

# 節目を迎える「文献調査」

## 大型交付金による後遺症を 元高知県知事が寿都で力説



寿都町の住民団体が北海道教育大名誉教授の岡村聡さんを案内役に開催した町内沿岸部の地質見学会(2022年6月)。NUMOによる文献調査で、寿都湾一帯の「水冷砕砕岩」などの特質がどう評価されたのか、今後の論争の焦点になりそうだ

後志管内の寿都町と神恵内村を対象に行なわれてきた核のゴミ「最終処分場の候補地選定に向けた「文献調査」の問題は今年、大きな節目を迎える。近く調査報告書の原案が公表され、一定期間の縦覧や道内各地での説明会などが予定されるからだ。次の「概要調査」に移るためには知事や両町村長の意向聴取が必要で、寿都町では条例に基づく住民投票を実施しなければならない。「第3の文献調査地域」が現れない中、経済産業省やNUMO(原子力発電環境整備機構)は時間稼ぎをするのか、地元住民や道民の意識の変化を踏まえ一気呵成に事を進めるのか——これまでの経緯や今後の見通しを概観し、元高知県知事の講演録と併せて紹介する。(ルポライター・滝川 康治)

脆い地質を危惧する住民の思い  
対馬市では「条例違反」の指摘も

寿都町とともに20年秋から「文献調査」が行なわれてきた神恵内村。政府が示した「科学的特性マップ」に

よると、泊村に隣接する沿岸部の一部に、最終処分場として「好ましい特性」とあるとされる。

「あの一带は、すぐ崩れるような岩場だよ。ひびだらけの地質だから処分場には向かないし、設置は物理的

に無理だろう。止めたほうがいい」

村内の自然環境をよく知る年配の男性がこう話す。村の人口は759人(昨年11月末現在)。基幹の漁業は、ホッケやイカ、タラ、ウニ、アワビなどを獲り地道に稼いでいる。だから「過疎でも景色が良く、食い物のうまい村であればいいんだ。華々しくなくても、核ゴミ(調査)なんか止めても食っていい。これはイデオロギーの問題じゃないし、(この問題をめぐる)住民の本音は違うんだよ」と力を込めた。こんな村民の思いに国やNUMOは、どう応えるのだろうか——。

市議の行為について、「企業団体等から、政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄付を受けない」との規定に違反すると指摘し、施設見学への参加は「政治活動に関したものに当たる」とした。

さらに、「企業団体等」に対する寄付を禁じた政治資金規正法第21条に違反する疑念もある、と踏み込んだ。市議の交通・宿泊費を負担し、視察に誘うような手法をきびしく批判したものの、NUMOは全く反省の姿勢を見せていない。「地層処分は国策だから、何をやってもいい」とはならないのだ。

文献調査の報告書で時間稼ぎ？  
目が離せない寿都町の住民投票

核のゴミ「最終処分場の選定に向け、寿都町と神恵内村で文献調査が始まって3年が経過した。「2年程度」とされた調査は終わったが、報告書の公表は越年し、2月中旬以降に開催見込みの経産省の作業部会などにその原案が示されるといふ。

国とNUMO、電力会社の合同チームは、昨年7月から処分地選定に理解を求めて全国行脚を始め、11月末時点で56市町村の首長を訪問し



神恵内村で処分場の「好ましい特性」とあるとされたのは、泊村に隣接する狭い地域だ

たと発表した。だが、「第3の文献調査地域」に手を挙げる自治体は現れないままだ。そんな中、「2年程度の調査」の報告書の公表が遅れたのは、国やNUMOなどが状況を窺い時間稼ぎしてきたためだろう。

現時点では、今年前半には報告書が公表され、一定期間の縦覧や道内各地での説明会が開催される見込みだが、日程やその方法など詳細は示されていない。これらの手続きの期間が長引くこともあり得る。その後、NUMOは概要調査に進むための事業計画を経産省に申請する手順とされるが、その後の鈴木直道知事と地元町村長の意向聴取が焦点になる。

寿都町内には「核のゴミはいらない！」を掲げる住民団体が3つあり、個人で運動を続ける町民もいる。しかし、数年前から取り沙汰されてきたにも係わらず、住民投票に向けた動きは鈍く、現時点では具体的な活動には至っていない。文献調査が浮上した頃には盛り上がった町内外の反対世論や過熱気味のマスコミ報道も、やや鎮静化した観がある。こうした機に乗じて今後、国とNUMOが「一気呵成に事を進めるといふ展開もあり得るのではないだろうか。」

投票結果に法的拘束力はないが、民意に反して概要調査を急げば逆効果になることは、彼らもよく分かっているはずだ。住民意思の尊重は民主主義や地方自治の基本であり、住民投票の行方から目が離せない。



処分場と寿都の今後を考える橋本大二郎・元高知県知事の講演から

# 核燃料サイクル計画は無駄な投資 原子力交付金で地域は発展しない

調査拒否の決め手は「風評被害」  
国の回答を受け対馬市長が表明

最近の放射性廃棄物をめぐる出来事に、福島第1原発の周辺に溜まっている汚染水を処理した処理水の海洋放出が8月24日から始まったというニュースがありました。すぐに



1947年、東京都生まれ。実兄は元内閣総理大臣の故・橋本龍太郎氏。72年に慶応義塾大学卒業と同時にNHKに入局、報道番組などの取材・制作に携わる。91年から4期16年間、高知県知事を務めた後、早稲田大学大学院客員教授など。現在は、知事の経験を生かした講演活動や、社会支援の活動などに取り組む

中国は、日本の水産物の輸入禁止の措置を取った。政治的な判断と思いますが、中国国民には大きな風評被害として広がっていきました。

その後、年間漁業生産高が150億円の長崎県対馬市で（最終処分に向けた）文献調査に手を挙げるかどうかが議論され、対馬市長は「調査

には応じない」との結論を出しました。一番重要なポイントが風評被害のことです。市長は8月下旬、経済産業省に13項目の質問を行ない、「風評被害に対する国の特別な対策はあるのか？」と強調しています。

2週間後「交付金を使って風評被害対策をしていただけでは構わない。それとは別に（国は）特別に支援策や対策を設けているわけではない」との回答でした。これを受け市長は記者会見を開き、「将来の対馬市や市民のことを考え、熟慮の結果、調査を受け入れないと決めた」と表明。まさに、風評被害の問題が大きな判断のポイントになったのです。

寿都町の片岡春雄町長が20年10月に日本記者クラブで会見した時、文献調査に手を挙げた理由を問われ、

時代に合わない核燃料サイクル  
使用済みのまま処理する道筋を

世界の原発保有国の中で日本は唯一、使用済み核燃料をそのまま捨てず、再処理してプルトニウムやウランを取り出す核燃料サイクル政策を続けています。しかし、再生エネルギーのコストが低下する一方、福島事故があり、原発の安全のために多くのコストをかけなければなりません。膨大な手間もかかり、時代に合わない計画になっています。

六ヶ所村の再処理工場にも無駄なお金と時間がかかっています。完成予定は97年でしたが、26回続けて先送りされました。当初は7千6百億円、建設費が今は3兆2千億円、全体のコストは14兆円を超えるという試算になっています。

それでも核燃料サイクルは一向に止まる気配がありません。各電力会社の原発敷地内にある使用済み核燃料冷却プールは、貯留率が75%以上に、「再処理工場内の使用済み核燃料置き場に持っていけば…」とされていますが、一杯になってきた。東電が中心になって青森県つづ市に使用済み核燃料を貯蔵する場所を造って

いますが、他の電力会社も使いたい。つまり、使用済み核燃料の置き場ほしさに核燃料サイクル計画を続けているわけです。

国も「核燃料サイクルを止めましょう」と言えば、青森県や六ヶ所村は「引き取った使用済み核燃料を電力会社に戻す」と言い出すので、手を引けない状況が続くのです。

では、使用済み核燃料はどこに捨てられるのか。元の姿に戻らない福島県大熊町の原発事故の跡地で、原子力政策の墓標として残していくことも選択肢でしょう。また、六ヶ所村やむつ市に、「核燃料サイクルは止めるので、処分する場所として提供してください」とお願いすることも合理的ではないかと思えます。

原子力マネーで発展例は乏しく  
原発自治体の高い乳幼児減少率

石炭エネルギーで栄えた夕張市は、炭鉱の斜陽化を受けて力を失い、67年から01年までに67億円の産炭地域振興臨時交付金を受けました。ちょうど概要調査の交付金70億円と同じ額です。さまざまな施設を造りましたが、維持費や借入金返済などで後年度負担が増え、結局は財政再建



寿都町では2回目になった橋本氏の講演会には、町内外から約80人が参加した(12月10日)

団体に陥りました。このように、大型の交付金は後遺症が大きくなることに目を向けなければなりません。

泊村では、1号機が稼働した89年の人口は2千5百余人でしたが、3号機の稼働時には2千人、今は1500人を切りました。さらに、女性は1300人(89年)ほどが、今は700人余りと半減しています。言いにくいことですが、次の世代に託すことが難しい自治体になってきているのではないのでしょうか。

(知己の研究者が)過去5年間(19)

「どこかでやらなければならない核のゴミの議論に一石を投じようと考えた」と述べました。また、「鈴木知事との意見交換の席で、『泊原発から電気の恩恵を受けているのに、ゴミは引き受けないのは筋違いでは』と指摘した」とも言っています。

使用済み燃料と核のゴミは別物  
後ろめたい思いを持つ必要ない

わたしは、泊原発から出た使用済み核燃料と、再処理後の廃液をガラ固量化して地中深く埋める高レベル放射性廃棄物は違うものではないか——という問題意識を持っています。使用済み核燃料をそのまま廃棄していくシステムを採ればいいのであり、あえて再処理して無駄なお金をかける必要はないのです。

町民が後ろめたい思いを持たれる必要は全くありません。泊の使用済み核燃料に対し、道内のまちが「ゴミ」として受け入れるのは嫌だ！ならば、片岡町長の理屈も成り立つかもしれません。しかし、内容も性質も違うものであり、泊の電気の供給を受けたからといって寿都の住民が受け入れなければならない理由はない、と申し上げておきます。

23年)の0〜4歳の乳幼児について調べたところ、全国水準は13%減。原発立地自治体の石川県志賀町、青森県東通村、愛媛県伊方町、新潟県刈羽村などは、2〜3倍にあたる26〜37%減でした。放射能の下で暮らすのは気持ち的に良いとは思えない——という若い女性が多いことが数字に表れたのではないのでしょうか。

片岡町長は「調査が進んでも途中で後戻りできる。経産省から文書ももらった」と言います。しかし、高知県知事時代に経産省やNUMOが出した文書には「首長が反対の姿勢を示すのであれば、次の調査に進むことはありません」としています。が、「そこで止めます」とは一行も書いていません。「鳴かぬなら、鳴くまで待とうホトトギス」が経産省の考えではないか。町長が「文献調査の仲間が出てから住民投票をした」としているのも、関係方面から言われているような気がします。

長い目で見て、原子力関連の交付金で町の発展につながった事例はありません。美味しい海産物が採れる寿都の自然環境を、こうした問題で埋もれさせていいのか——そのあたりを皆さんに考えていただきたい。

※筆者のHP「滝川康治の見聞録」<https://takikawa-essay.com/>に本シリーズの過去記事を収録しています。ご参照ください。